

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■明細書発行体制(明細書発行体制等加算)

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■一般名での処方について(一般名処方加算)

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

■オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■コンタクトレンズ検査料施設基準

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届け出を行っています。

また、厚生労働省の施設基準に定める眼科診療経験数を有しています。

ふじい眼科クリニック 管理者(院長):藤井 俊之